

令和3年度北海道公立大学法人札幌医科大学の 業務実績に関する評価結果の概要

1 業務実績の評価

地方独立行政法人法第78条の2の規定に基づき、北海道公立大学法人札幌医科大学（以下「法人」という。）は、各事業年度における業務の実績について、知事の附属機関である北海道地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の評価を受けなければならない。

2 評価方法

知事が定め、法人に指示した6年間の中期目標の達成に向け、法人が作成した中期計画及び年度計画の令和3年度における実施状況について、評価委員会が法人から提出された令和3年度(2021年度)業務実績報告書をもとに調査・分析し、評価を行った。

3 評価結果

(1) 全体評価

令和3年度の業務実施状況について検証・評価を行ったところ、「Ⅳ」評価（順調に進んでいる）が4項目、「Ⅲ」評価（おおむね順調に進んでいる）が1項目、「Ⅱ」評価（やや遅れている）が4項目となり、総合的に勘案すると、令和3年度の業務実績は「おおむね順調に進んでいる」と認められる。

令和4年度は、進捗がやや遅れている項目や目標に達していない項目について、改善に取り組み、第3期中期目標期間での達成を目指していただきたい。

(2) 項目別評価（主な取組）

① 教育【評価：Ⅲ】

- 令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱の予告を受け、本学を志願する受験生に受験を求める共通テスト科目について検証を行った。
- 新卒者の国家試験合格率において、看護師、理学療法士及び作業療法士については目標（94%以上）を達成したが、医師においては90%となり、目標に達しなかった。
- 教育研究棟に医学部臨床技能トレーニング施設を開設し、学生の臨床技能教育に係る実施体制の充実を図った。

② 研究【評価：Ⅳ】

- 糖尿病性腎症の治療を目的とした再生医療について、試験薬（自己幹細胞）の製造方法がほぼ確立し、規格及び試験方法が確定したことにより、治験を実施するために必要なGLP（薬機法に基づく非臨床試験実施基準）適用試験実施に必要な条件が満たされたため、試験開始に向け、関係機関等と協議、準備を進めた。

③ 附属病院【評価：Ⅱ】

- 急性期脊髄損傷に係る神経再生医療の患者受入を行うとともに、がん、肝疾患、炎症性腸疾患等の専門医療の充実に取り組んだ。
- 病院経営について、診療収入に対する医薬材料費の割合は、高度医療の提供に伴う高額医薬品の使用量増加などにより、診療収入に対する医薬材料費の割合は45.5%となり、目標に達しなかった。

4 社会貢献【評価：Ⅱ】

- ・ 道や関係機関と連携し、地域医療機関からの診療支援要請に応えるため、公的医療機関等へ医師派遣を行った。
さらに、新型コロナウイルス感染症対策において、道からの要請を受け、重症患者をはじめ多くの患者の受入・治療や検査を行うとともに、道との「感染症対策に関する連携協定」により、入院調整業務や宿泊療養施設における相談医・オンコール対応等について、医師等を派遣したほか、ワクチンの集団接種会場への医師等の派遣や東京2020オリンピック・パラリンピックへの医療支援も行った。
- ・ 地域医療に関する政策立案等の審議会委員就任件数や健康づくりのための活動に対する講師派遣数、保健医療学部における専門職対象研修会の開催数については、目標に達しなかった。

5 国際交流及び国際貢献【評価：Ⅱ】

- ・ オンラインを活用し、国際交流を推進したが、大学間交流協定校数や海外留学率の進捗については、足踏み状態が続いている。

6 業務運営の改善及び効率化【評価：Ⅳ】

- ・ 理事長政策検討会及び理事長懇談会を開催し、法人の様々な課題に関する検討を行ったほか、計画的・体系的なSD活動を実施し、職員の資質や能力の向上を図った。
- ・ 医療現場における実践的な臨床能力の向上を図り、地域における医療人材の育成及び技術向上に貢献するため、医学部サージカルトレーニングセンターを設置した。

7 財務内容の改善【評価：Ⅱ】

- ・ 「経営改善方針」に基づき業務の一元化、効率化を実施したほか、財務内容の改善に向けた各種取組の一層の推進を図り、大学・附属病院において、収入の増加や経費節減に取り組んだ。
- ・ 科学研究費補助金の申請件数は、目標に達しなかった。

8 自己点検・評価及び情報の提供【評価：Ⅳ】

- ・ 内部質保証方針及び実施要領に基づき、自己点検評価及び年度計画策定等を行うとともに、大学公式ホームページやYouTubeをはじめとしたSNSなど、様々な広報媒体を活用し、効果的な情報発信を行った。
- ・ 附属病院が提供する高度医療や最新治療等の特色を周知するため、附属病院PR書籍「北海道の健康をささえる札幌医科大学附属病院の最新医療」を初めて発行した。

9 その他業務運営【評価：Ⅳ】

- ・ 施設整備構想等に基づき、各施設の建て替え及び改修工事を進めるとともに、情報ネットワーク基幹システムの安定的な運用、倫理研修やハラスメント研修の実施によるコンプライアンスの徹底などに取り組んだ。

(3) 所見

入学者の受入については、高校訪問等の取組を通じて、求める学生像、学部・学科の特徴やカリキュラムの紹介、入試制度等の周知をしたほか、入学者アンケート等の調査結果を活用した志願者の動向分析、各種入試広報活動の検証や改善に取り組んでいるが、令和4年度の医学部入学者数は、定員110名（うち臨時定員分8名）に対して103名（うち臨時定員分1名）となっている。

法人においては、将来の地域医療に貢献する医療人を育成するためにも、その要因について、IRを活用した検証を行うなど、来年度以降の入学者の確保に向けた取組を進めるよう期待する。

(参考)項目別評価一覧表

年度計画	項目番号	法人自己点検・評価					評価委員会評価					項目別評価 (V IV III II I)		
		S	A	B	C	計	検証							
							S	A	B	C	計			
1 教育に関する目標を達成するための措置	(1) 入学者の受入れ	1-14										III		
	(2) 教育内容及び成果等		13	1			14	13	1		14			
	(3) 教育の実施体制等													
	(4) 学生への支援等													
2 研究に関する目標を達成するための措置	(1) 研究水準及び研究の成果	15-19		5				5	5			IV		
	(2) 研究実施体制等										5			
3 附属病院に関する目標を達成するための措置	(1) 診療	20-27										II		
	(2) 臨床教育		7	1			8	7	1		8			
	(3) 運営の改善及び効率化													
4 社会貢献に関する目標を達成するための措置	(1) 地域医療等への貢献	28-37	1	9				10	1	7	2		II	
	(2) 産学・地域連携等											10		
5 国際交流及び国際貢献に関する目標を達成するための措置	(1) 国際交流及び国際貢献	38-39		2				2		1	1		2	II
6 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	(1) 運営	40-45		6				6	6				6	IV
	(2) 組織及び業務等													
7 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	(1) 財務基盤の確立	46-49		3	1			4	3	1			4	II
	(2) 資産の運用管理													
8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	(1) 評価の充実	50-51		2				2	2				2	IV
	(2) 情報公開等の推進													
9 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	(1) 施設設備の整備、活用等	52-60												IV
	(2) 安全管理等の業務運営		9				9	9			9			
	(3) 法令遵守等													
合計			1	56	3	0	60	60	1	53	6	0	60	

◆法人自己点検・評価基準 ・ 評価委員会による検証

自己点検・評価基準	
S	上回って実施している
A	十分に実施している(達成度が9割以上)
B	十分に実施していない(達成度が9割未満)
C	実施していない

◆評価委員会による評価

基準	
V	特筆すべき進捗状況にある
IV	順調に進んでいる(すべてS~A)
III	おおむね順調に進んでいる(S~Aの割合がおおむね9割以上)
II	やや遅れている(S~Aの割合がおおむね9割未満)
I	重大な改善事項がある